

町内会単位による資源ごみ分別回収 6月現在で『22町内会が実施』

各町内会主催による説明会や学習会などが重ねられ、5月・6月には合わせて9町内会による、資源ごみ分別回収が新たにスタートしました。これで全町内会（56町内）のうち、22町内会（約2,470世帯 32%）が実施されていることになります。また、現在も、約20町内で7、8月からの開始に向けて準備が進められています。

なお、資源ごみ分別回収ステーションについては、各町内会で個々にお知らせされていますが、ご不明な点につきましては、環境経済課までご連絡ください。



美笠通3丁目町内会 5月12日スタート



清住町町内会 5月26日スタート



松栄町2丁目町内会 6月2日スタート



円城寺町内会 6月5日スタート



中新町町内会 6月6日スタート



上柳川町町内会 6月13日スタート



天王町町内会 6月13日スタート



下新町町内会 6月20日スタート



上新町町内会 6月20日スタート

事業開始月	町内会名	実施町内会数
平成17年度 (モデル事業)	新町、西宮町、友楽町、緑町、下門間、中野	6町内会
平成18年4月	宮川町、二見町、美笠通1丁目、春日東陽常盤町、松栄町1丁目、松栄町3丁目、長池北	7町内会
平成18年5月	清住町、美笠通3丁目	2町内会
平成18年6月	上新町、中新町、下新町、天王町、上柳川町、松栄町2丁目、円城寺	7町内会

注意!

間違いが多い**資源ごみ**

☆古着とは…『**着れる物**』が対象です。

※破れた衣類、布、タオル、靴下、下着などは、30センチ以下に切って「家庭系燃えるごみ」またはそのまま「燃える大型ごみ」の収集日に!

『混ぜればごみ 分ければ資源』
1人一日100グラムごみ減量運動実施中